

上士議第1073号  
平成30年 7月30日

上士幌町議会議員定数・  
報酬及びあり方等審議会長 様

上士幌町議会議長 杉山幸昭

## 諮 問 書

本議会は、これまで、町民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、開かれた議会を目指し議会改革を実施してきました。

しかし、依然として町民からは「議会の役割が分かりにくい」「行政の監視機能が不十分」等、課題解決が十分に果たされたとは言いがたい状況にあるとの声が聞こえてきます。

議会は、その権限を最大限に発揮し町民の信託に応えていくため、時代の要請に応じた議会とはどのようなべきかを、引き続き検討していくことが求められていると考えております。

つきましては、議会の根幹となる、議会議員定数・報酬及びあり方等について諮問をいたしますので、8月末日まで答申を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 定数について

議会の方針「定数11人を維持」

#### (1) 議会の活力を維持

安易な削減は議会が必要とする「多様な意見」を反映することが出来なく

なる恐れがあり、議会が機能不全に陥る危険もあると考える必要があります。そのため、定数の縮減はマンパワーの不足を来し、活力が削がれることとなります。

## (2) 組織として 2 委員会が必要

委員会活動は、本会議と併せて議会活動の両輪というべき組織です。

本議会には、2つの常任委員会（各5名）が設置され、行政の施策を具体的に且つ詳細に検討する場として、大変重要な位置づけとなっております。

また、2常任委員会の他、議会運営委員会と特別委員会ではあるものの、議会活動を住民に理解していただくための議会だより編集特別委員会が常設の形で設置されております。

## 2. 議員報酬について

議会の方針「議員の報酬及び身分保障の処遇改善が必要」

### (1) 十勝管内の情勢

本議会の報酬は、平成の大合併が議論された際に大幅な削減を実施しました。その後、報酬を据え置いて来たことから、管内18町村では下位から3番目の金額となっております。（別紙1のとおり）

### (2) なり手不足の解消

町民の「多様な意見」の反映の場である議会の「なり手不足」が深刻化しています。

本議会においても、近年の選挙では無投票の選挙がありました。また、議員の年齢構成も高く、議会が「町民を代表した組織」とは必ずしもなっていないのが現状です。

議員は、町民に選ばれた者になることが原則であることから、議員が職責にふさわしい環境整備を整えることが重要であり、報酬の引き上げが必要と考えます。

## 【十勝町村議会が示す具体的提示案】

〔説明〕

町村議員のなり手不足は、全国町村議会の共通の課題であり、議会活動に興味を持ってもらうには一定の議員報酬増額の議論は避けられない課題であります。

このため、十勝町村議長会は、18町村の議員報酬の共通の目安、客観的指標として、「十勝標準」を試算しています。

これは議員の議会活動・日常活動の実態調査から始め、議員活動の範囲と公務性を確認し、年間の議員活動日数を算出した上で、首長（町長、村長）の職務遂行日数と比較し、その割合を18町村長の給与月額平均と掛けた値として算出しています。

### 3. 議会のあり方について

議会の方針「町民の代表として諸課題に対応し、町民に理解が得られるよう説明を果たす努力を続ける」

#### (1) 議会のあり方

議会議員は、町民の代表として、町の政策等をチェックし、住民の意見を反映させた政策提言を積極的に行う立場にあり、本会議や常任委員会を始め、多くの議員活動を通じて諸課題に対応してきています。

その中で、町民にはその活動がしっかりと伝わっていない部分があるため、町民との意見交換会などを実施し、議員活動のおかれている状況や社会情勢、町の財政状況など、諸事情を丁寧に情報提供し、町民に理解が得られるよう説明を果たす努力をしてきています。

しかし、議会が町民の意見をより広く求める必要があると判断したことから、議会議員の定数や報酬のみならず、議会活動の活性化、議員のなり手不足の解消など、現在の議会に対し町民がどのように感じ、今後の議会のあり方をどのようにすべきかを、町民の率直な声として、各委員から具体的な意見を伺いたいと考えております。